くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和７年４月１４日

# 令和６年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のための「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：國松（くにまつ）　靖（せい））では、令和６年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のために、**金沢市**で相談所を開設します。

**【相談所の概要】**

- **日　時：４月１８日（金）　１３時 ～ １５時**
- **場　所：金沢福祉用具情報プラザ**
- **相談員：行政書士、石川行政評価事務所**

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、**利用できる支援制度について教えてほしい、地震や豪雨で被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない、公費解体、各種支援金・補助金の申請手続などについて相談したい** などの困りごとを受け付けます。

行政相談

**【行政苦情 110 番全国統一番号】**

おこまりなら　まるまる　くじょー　ひゃくとおばん

０５７０-０９０-１１０

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課
電　話：０７６（２２２）５２３２

総務省

相談無料
秘密厳守

能登半島地震及び奥能登豪雨で
被災された方からのご相談をお受けします！

# お困りごと相談所

**日時** 4月18日（金）13時～15時

**場所** 金沢福祉用具情報プラザ
（金沢市本町1-10-1ルキーナ金沢１階）

**相談員** 行政書士、石川行政評価事務所

## こんなお困りごとはありませんか？

- ☑ 利用できる支援制度について教えてほしい
- ☑ 被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない
- ☑ 公費解体や各種支援金などの申請手続について知りたい

など

来訪や電話等でも、被災者の皆様からのご相談を受け付けております。
詳しくは、二次元コードから当事務所のＨＰをご確認ください。

● 行政相談専用ダイヤル

おこまりなら　まるまる　くじょー　ひゃくとおばん

☎0570－090－110

（受付時間：平日９時～16時45分）

※ 石川県外からお電話される場合は、076-264-1100 におかけください。

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所
☎076-222-5232（受付時間：平日８時30分～17時15分）